

愛知県美術館コレクション広報動画制作業務仕様書

1 件 名

愛知県美術館コレクション広報動画制作業務

2 業務の目的

愛知県美術館の公式サイトや SNS、駅のデジタルサイネージなどにおいて、愛知県美術館の基本的な情報を伝えるとともに、コレクション作品や展示風景、また名古屋栄の中心地という立地やアクセス等について、魅力を視覚的にわかりやすく伝えることで、愛知県美術館のコレクション作品や施設を県内外に発信し、幅広い層に興味を持ってもらい来場を促す動機付けとなる広報用動画を制作する。

【本業務全体に係る留意事項・ポイント】

業務の実施にあたっては、愛知県美術館（以下「美術館」）担当職員と十分に調整を行うこと。特に以下の点については注意して対応の上、業務を実施すること。

- ・美術館の企画展・コレクション展のスケジュール
- ・美術館の広報計画
- ・成果物納品前の確認、納品期限の遵守
- ・著作権・肖像権等の権利処理（ただし、美術館のコレクション作品画像を利用する場合の著作権使用料については、30万円以内については受託者が支払を行い、これを超過する場合は美術館が別途予算の範囲内で行う）

3 業務内容

以下に示す計3本のプロモーション動画の制作に係る企画及び構成、撮影、編集（キャプション、アニメーション化、音楽編集含む）、校正、納品などの一切の業務を委託する。

【制作動画一覧】

①公式サイト用動画（プロモーション動画）

- ・60～90秒程度
- ・美術館の主要なコレクション作品の画像、展示風景など、美術館のコレクションの概要や魅力が伝わるようなものとすること。
- ・愛知芸術文化センター内の共有部分や美術館、美術館内の展示風景など必要な映像については撮影を行い、それぞれの特徴を捉えるとともに分かりやすく編集し、美術館施設そのものに興味を持たせる動機付けとなりうる内容とすること。

②SNS用動画（①の短縮版）

- ・15秒程度
- ・YouTubeで展開する内容とすること。

③交通広告用動画（①の短縮版）

- ・15秒
- ・デジタルサイネージとして展開する内容とすること。

【美術館からの提供物】

美術館のロゴ、コレクションの作品画像（キャプション、クレジット含む）、その他必要と認められる館内写真等

4 業務のスケジュール及び成果物

- ・契約締結（令和8年2月上旬予定）以降 動画制作開始
- ・令和8年3月13日（金） 成果物納品期限

5 納品方法

オンラインストレージ等にてmp4ファイル形式等のデジタルデータ

6 納品場所

愛知県美術館 企画業務課
(名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター内)

7 委託契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

8 見積金額

1,602,260円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

9 その他

- （1）各業務上で必要となる関係者へのアポイントメント、取材及び動画への掲載許可取得等、全て受託者の責任において行うこと。
- （2）委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務の円滑な実施のために、進捗状況及び今後の進め方等を逐次報告し、美術館と連絡調整を行うこと。
- （3）受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- （4）映像の著作権をはじめ、本業務の成果物における一切の権利は、美術館に帰属すること。
- （5）委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、この仕様書で定める場合を除き、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- （6）本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- （7）受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- （8）本業務の実施に当たり、美術館から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- （9）この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。